

平成27年度 国土育英会 事業計画書・収支予算案

平成 27 年 3 月 25 日
財団法人 国土育英会

1. 事業計画

(1) 平成 27 年度は、既存の奨学生 14 名に加えて新規奨学生を 6 名採用し、前年度同様の奨学生 20 名体制とする。

分類	人数	総額	備考
給付継続中の奨学生	14 名	3,024,000	月額 1.8 万円×12 ヶ月×14 名
新規募集奨学生	6 名	1,296,000	月額 1.8 万円×12 ヶ月×6 名
合計	20 名	4,320,000	

(2) 奨学生の選定基準

- ① 寄附行為に基づき、一般有為な学生のうち、学術優秀、品行方正、身体頑健でありながら、経済的理由によって就学が困難な者を対象とする。
- ② 学生の所属学部、年齢、大学／大学院は不問とする。
- ③ 留学生についても奨学生対象とする。

(3) 奨学生の募集及び選定方法

① 奨学生募集対象大学

対象は昨年までの 15 校に加え、首都圏の 13 校を加え計 28 校とする。理由は、昨年までの 15 校は、可能な限り多くの学生に奨学金の機会を与えるという観点から選んでいたが、本年度は更にこの公益目的に期するため、募集大学を広げたいと考えたからである。面接可能という観点から首都圏の大学が望ましいとし、加えて、国公立私立総ての大学を対象とした場合は、事務処理能力上支障が生ずると判断したため、まずは経済的困窮度が高い人間が多いと考えられる国立大学から募集大学を増やすこととした。

<昨年から継続して募集をする大学>

早稲田大学、日本大学、慶應大学、明治大学、法政大学、東洋大学、東京大学、東海大学、中央大学、青山学院大学、立教大学、専修大学、東京理科大学、学習院大学、駒沢大学

<今年度新たに募集を開始する大学>

筑波大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京外国語大学、東京農工大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学

- ② 変更後の奨学金寄付行為および奨学金貸与規程を大学・大学院に配布し、大学および大学院の長に奨学生候補者の推薦を依頼する。
- ③ 奨学生は上記により応募した者の中より寄付行為の目的に合致する者を、常務理事が主催する選考委員会において選考する。

(4) 奨学金の交付方法

奨学金は、毎月運用財産の中より銀行振込をもつて本人に給付する。
ただし、初月に関しては、今年度既経過月分をまとめた給付とする。

2. 収支予算案

(1) 現状の特記事項・問題点・対策

収入について、昨年度は過去の奨学生より、計 100 万円の寄付を受けた。

本年度については、公益法人移行手続きが完了した際には、過去の奨学生にその旨を連絡すると同時に、寄付のお願いをする予定である。

また、昨年度検討した運用について、公益法人移行手続き完了後に検討を行っていく予定である。

(2) 収入総額

本年度の収入合計見込み額は、6,420,000 円であり、その内訳は次の通りである。

(1)経常の部		6,920,000 円
・基本財産利息収入		100,000 円
・特定資産利息収入		2,000,000 円
・寄付金		500,000 円
・奨学金積立金取崩収入		4,320,000 円
(2)臨時の部		0 円
・なし		0 円

(3) 支出総額

本年度の支出合計見込み額は、7,770,000 円であり、その内訳は次の通りである。

(1)経常の部		7,470,000 円
・事業費		7,020,000 円
		(内、奨学金 4,320,000 円)
	大学生奨学金	4,320,000 円
	給与支出	2,700,000 円
	行事費等	0 円
・管理費		450,000 円
	事務所支払賃料	0 円
	事務所賃貸保証金	0 円
	給与手当	300,000 円
	交通費・会議費・印刷費等	150,000 円
(2)臨時の部		0 円
・大口定期預金		0 円
・社債新規購入		0 円

(4) 収支差額

収支差額は次期に繰り越す。

		-550,000 円
--	--	------------

以上